

# 代表質問の概要

(代表質問) 令和2年9月18日

自由民主党 松田三郎

## 1 今後の県政運営

### (1) 4カ年戦略

### (2) 今後の補正予算を含む財政見通し

質問 (1) いわゆる4カ年戦略は、通例6月定例会までに作成されるが、今年はコロナ対策などの影響により、9月以降に先送りになった。しかし今議会にも提案されていないのでさらに先送りと考える。いわゆる4カ年戦略に相当するものについて、その内容や策定スケジュール等について、おおよそのイメージでよいので、知事の頭の中にあるものを、お聞かせいただきたい。(2)今年度は度重なる補正予算を組んでおり、今議会提案分を含めると予算額が1兆円を超えることなどから、県民には、今後の県財政は大丈夫かと心配する向きがある。通常、知事選挙の年は2月に骨格予算、6月に肉づけの補正予算というスケジュールだが、今年度は6月にコロナ対策が大部分を占めたことから、他の肉づけは9月以降となっている。7月の豪雨災害を経て、他の肉づけ分は多少窮屈になっているのではないかと。また、9月までに予算化されない事業については、今後どうするつもりか、あわせて、今後の中長期の財政見通しについて、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1) 令和2年7月の豪雨災害からの一日も早い被災地の復旧・復興に全庁を挙げて取り組んでおり、今定例会において基本方針を示すことは見送らざるを得なかった。このため、11月策定予定の「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」を公表した後に、年度内を目途に、今後の県政の歩むべき方向性や取組を「基本方針」として示したい。(2)今回提案の9月補正予算では、新型コロナウイルスや豪雨災害への対応を最優先しつつも、県として喫緊の課題あるいは継続的な取組が必要な事業の大部分は予算化している。今回、予算化に至らなかったものは、事業の必要性や緊急性を十分に精査しながら、予算化を検討する。今後、熊本地震関連事業の県債の償還が本格化することや、新型コロナウイルス感染症による県経済や税収への影響は不透明である状況を踏まえ、必要な事業にはちゅうちょなく取り組みなが

ら、将来への影響も加味した中期的な財政見通しを、令和3年度当初予算を踏まえて策定する。

## 2 新型コロナウイルス感染症対策と県経済との両立

質問 新型コロナウイルスに関して、連日、東京で何名が感染したとか、様々なデータや情報の提供を受けていると、本質を見失いがちではないかと心配している。少しずつ分かってきたこととして、新型コロナウイルスへの感染に係る現状はしばらく続くであろうし、誰でも感染しうる可能性があり、ゼロにすることは難しいということ。だからこそ、感染者に対する差別、偏見は絶対ダメである。また、数ある情報の中で感染者の累計だけでなく、退院者数、重症者数、ベッド占有率などの情報が有益と思う。PCR検査もその精度は70%程度と言われており、検査を過信するのはあまりよくない。感染症対策と経済のどちらも命に直結する問題と考えるが、感染拡大防止と県民生活、経済活動とのベストバランスを図るため、どう取り組んでいくつもりか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 感染拡大防止については、今後も感染状況に応じて、メリハリの利いた感染拡大防止策に取り組む。中小企業等の事業継続、雇用確保・維持に向けては、国、県の事業を活用しパッケージとして支援中。宿泊業、飲食業に対しては、県独自の宿泊キャンペーン等を実施。離職者の方には、人材不足分野への再就職を促進したい。生活困窮者等には、個人向け緊急小口資金の制度拡充、ひとり親世帯や生活困窮大学生等への給付金支給等を実施。今後もアクセルとブレーキをうまく調整しながら、この難局を乗り切りたい。

## 3 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道

質問 本年6月定例会で、知事は、「アクセス鉄道の事業化の判断については、一旦立ち止まり、さらに議論を深める」と答弁されたが、後退したのかとか、知事は迷っているのではないかなどの県民の懸念もあるようだ。私は、空港アクセス鉄道は、道半ばである熊本地震からの創造的復興の総仕上げとして、また、将来の熊本発展にとって絶対必要なものであると確信している。空港アクセス鉄道より7月豪雨で被災した鉄道の復旧のほ

うが先だろうといった御意見もあるようだが、こうしたことも頭に入れて、昨年度調査で結論が出なかったB/C算出、コスト縮減などの継続調査の進捗状況や空港アクセス鉄道検討委員会での検討状況、最後に、このアクセス鉄道にかける意気込みについて、改めて知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 継続調査については、今年度末を目途に作業を進める。検討委員会は、豪雨災害への対応等のため、開催を見合わせているが、可能な限り早期に開催したい。空港アクセス鉄道は、熊本地震からの「創造的復興の総仕上げ」としての取組。50年後、100年後を見据え、将来の熊本の発展に必ずや貢献するものと確信しており、これまでどおり、検討を進める考えに変更はない。

#### 4 犯罪被害者支援条例の制定

**質問** 知事は、知事選のマニフェストにおいて、「犯罪被害者を守り、痛みを和らげる犯罪被害者支援条例の2020年度中の制定に取り組みます。」と掲げておられる。県は、これまで、犯罪被害者等基本法に基づいて定めた「熊本県犯罪被害者等支援に関する取組指針」により犯罪被害者等の支援に取り組んでおり、一定の成果を上げてきたが、昨年度開催した外部有識者による「熊本県犯罪被害者等支援懇話会」では、「県民への広報啓発等の根幹となる県条例の制定」等が必要との意見が取りまとめられた。参考までに、全国で犯罪被害者支援に特化した条例を制定しているのは、令和2年4月時点で21の都道府県であり、そのうち九州では、福岡、佐賀、長崎、大分の4県。県内においては、南阿蘇村と長洲町が特化した条例を制定済である。また県弁護士会と公益社団法人くまもと被害者支援センターから、条例の早期制定を求める要望書が、昨年度、県へ提出されている。条例制定についての考えを、改めて知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 犯罪被害者支援に県としてより一層取り組む姿勢を明確にし、市町村や関係機関、県民、事業者等、県全体として途切れることのない支援を行っていくためには、条例制定が必要と判断した。早期の条例制定に向け、鋭意準備を進めてまいる。

#### 5 令和2年7月豪雨災害関連

##### （1）復旧・復興プランなど

**質問** 7月の豪雨災害は、球磨川流域に人的、物的、精神的に甚大な被害を及ぼし、自治体の在り方を根本から覆すほどの激甚災害であった。そして、今議会の議案等の中で特筆すべきは、球磨川流域復興局の新設と30億円の球磨川流域復興基金である。知事の並々ならぬ決意と意気込みを感じる。球磨川流域復興局の業務内容の一つは、復旧・復興プランの策定及び進捗管理であるが、同プランについては、議会初日の議案説明の中で、11月を目途に策定、公表する旨の発言があった。特に被害の大きかった人吉市、球磨村などの意向もはっきり聞きながら進めなければならないと考えるが、①知事はどのようなイメージを描いておられるのか、その一端をお聞かせ願う。次に、②30億円の球磨川流域復興基金について、どのような事業メニューを考えておられるのか、尋ねる。

**答弁（知事）** ①球磨川流域復興局は、1930年代のアメリカで、大恐慌からの復興を目指し設立されたテネシー川流域開発公社のイメージを重ねたものである。将来も語り継がれる歴史的プロジェクトとして、必ずや球磨川流域の復興を成し遂げたいという私の強い決意を表すものでもある。8月30日に、五百旗頭座長をはじめ日本を代表する叡智を結集した「くまもと復旧・復興有識者会議」を開催したが、そこで、住民の生命・財産を守り、安全・安心を確保するとともに、球磨川流域の豊かな恵みを享受し、将来にわたって持続可能な流域の再生を目指すという復旧・復興の哲学が示された。この哲学を指針として、今後、必要な取組を大胆に、有識者会議、流域市町村、被災者の意向などを十分に踏まえ、11月を目途に復旧・復興プランを取りまとめたい。②球磨川流域復興基金は、防災減災の取組に加え、今回の豪雨災害からの生活再建、市街地や集落の復興を推進することで、球磨川流域の安全・安心な地域づくりを目指すもの。この基金により、熊本地震復興基金と同様、住まいの再建や公共施設、地域コミュニティー施設の復旧など、被災地や被災者のニーズに対して、地域の特性も加味しながら、きめ細かに対応していきたい。

##### （2）被災した鉄道の復旧

**質問** 今回の令和2年7月豪雨では、JR肥薩線、

肥薩おれんじ鉄道、くま川鉄道が施設や車両に甚大な被害を受けた。災害により突然の運休を強いられた各鉄道会社においては、真っ先に通学利用の生徒たちの輸送を検討いただき、バス会社の協力、県の支援のもと、くま川鉄道とおれんじ鉄道については、7月20日から代替バスの運行が始まり、また、JR肥薩線についても、9月10日から代替輸送が開始されたところ。地元の高校に通う生徒の保護者の一人として、鉄道会社及び関係機関にお礼を申し上げたい。鉄道の被災状況であるが、肥薩おれんじ鉄道は、被害は92か所に及んだが、早ければ11月には全線再開の見通し。JR肥薩線及びくま川鉄道は、いまだ具体的な復旧の見通しが立っていない。くま川鉄道は、取締役会で鉄道としての復旧を進めていくことが決議されたが、鉄道の復旧には多額の事業費と期間がかかると考えられる。JR肥薩線については、JR九州が復旧方針を明らかにしていないが、ぜひとも鉄道として残ってほしいと願っている。両鉄道ともに、沿線自治体の人口減少などにより利用客は減少しており、復旧には公的支援は欠かせないと考える。熊本地震で被災した鉄道の復旧に中心的役割を果たした県に、今回も同様の役割を期待している。そこで、今回被災した鉄道の復旧に対する知事の思いを尋ねる。

**答弁（知事）** 鉄道の復旧は、球磨川流域の復興のシンボルとなる重要な取組の一つと認識しており、熊本のさらなる発展につながるものと考えている。くま川鉄道においては、出資者である地元市町村が、鉄道事業による復旧をいち早く決断された。全線復旧には多くの時間と費用を要するが、県としても、地元の決断を受け止め、しっかりと連携して、一日も早い復旧に向け、先頭に立ち取り組んでまいる。JR肥薩線については、被害状況の調査を経て、JR九州として復旧方針等を検討していくと聞いており、まずはその状況を注視していく。肥薩線の復旧は、豊肥本線と同様に、国、県、地元市町村が協力していくことが重要であり、県としてもしっかりと取り組んでまいる。

## 6 球磨川の抜本的な治水対策

**質問** 7月豪雨は、球磨川流域市町村だけでも、死者60名、行方不明者2名を出す大惨事を引き起こ

し、昭和40年7月洪水を前提に、球磨川治水対策協議会などで議論してきた、ダムによらない治水対策案を吹き飛ばした。川辺川ダムが治水対策の一つの有力候補として再び浮上してきたのは、至極当然の成り行きである。ダムによらないなどという枠をはめたり、予断を持つことなく、何ものも排除することなく、原点に戻り、科学的、客観的で抜本的な治水対策を、真剣に、スピード感を持って考え、決めていかなければならない。知事は12年前、川辺川ダム計画の白紙撤回を表明したが、同ダムの最大受益地である人吉市長の白紙撤回を求める意見、及びダム建設予定地の相良村長のダム建設は容認しがたいとの意見等が、知事の判断を決定づけた大きな要因ではないかと考えられる。しかし、人吉市長も相良村長も替わり、加えて、球磨川流域全12市町村で構成されている「川辺川ダム建設促進協議会」が、速やかに検証結果を出し、川辺川ダム建設を含む抜本的治水対策を講じてほしいという趣旨の県議会への請願、知事への要望を行っている。この12年間で状況が大きく変わり、特に今回の豪雨災害を境にして、民意も大きく変わったと感じている。ダムというものは、流入量以上のものを流すことはなく、入ってきた水量を上限として下流に水を流すことにより洪水を調節し、下流に時間的余裕を与える機能を有する。事実、第1回目の球磨川豪雨検証委員会において、市房ダムがなかった場合、多良木観測所付近では計画高水位を超えていたものと推測される。市房ダムの洪水調節により、おおむね90センチ程度の水位低減効果があったと考えられ、球磨川上流域に流れ込む支川周辺の内水被害軽減等に貢献したものと考えられるとの報告がなされている。また、仮に川辺川ダムがあった場合を想定した報告もなされており、今回の洪水の人吉地点のピーク流量をおおむね毎秒8,000立方メートル程度と推定すると、市房ダムでの洪水調節後のピーク流量が、500立方メートルカットのおおむね7,500立方メートルと推定され、さらに、川辺川ダム洪水調節後の人吉地点のピーク流量はおおむね毎秒4,700立方メートル程度、つまり最大で4割程度抑えられ、洪水被害をかなり軽減できた可能性があったとしている。これほど効果のある対策を、最初からあえて排除する必要性はどこにも見当た

らない。①私は、今後の球磨川の抜本的治水対策を検討していくに当たって、川辺川ダムを有力な選択肢の一つとして当然含めるべきと考えるが、知事の所見を尋ねる。次に、②県の復旧・復興プランと球磨川の抜本的治水対策との関係性、つまり治水対策は今後どのような場で、どのようなメンバーで検討され、決まっていくのか、その決まり方とスケジュールについて尋ねる。

**答弁（知事）** これまでの川辺川ダム問題における地域の対立の歴史を繰り返すことなく、球磨川の治水対策を導き出していくことが重要だと考えている。また、そのような思いのもと、流域住民の方々や商工業、農林水産業などの様々な団体の方々の御意見、御提案を伺ってまいりたいと考えている。①今後の球磨川流域の治水の方向性については、検証結果を踏まえ、また、これらの御意見などを参考に、川辺川ダムなどを含めて、あらゆる選択肢を排除せずに検討してまいる。②今後の治水の方向性の決まり方とスケジュールについては、まずは時間的緊迫性を持って、科学的、客観的な検証に取り組んでまいる。次回の検証委員会では、人吉市や球磨村渡地区などの主要地点における流量に加え、仮に川辺川ダムが存在した場合の水位や浸水面積、各種施設への影響などを示す予定。さらに、ダムによらない治水対策の評価、初動対応の実施状況なども示す。日程については、10月上旬の開催を目途に調整を進める。今後の球磨川流域の復旧、復興を進める上では、治水の方向性を定めることが大前提となる。年内に、それだけでもできるだけ早く、県としての治水についての考え方を整理し示すとともに、国、県及び流域市町村が連携して治水の方向性を定めてまいりたいと考えている。今回の豪雨からの一日も早い復旧・復興を実現するとともに、将来に向かって球磨川流域の安全・安心を確保することが私に与えられた天命であるとの覚悟を持って、全身全霊で取り組んでまいる。

## 7 発達障がい児への高校から就職までの切れ目のない支援

**質問** 発達障害については、新生児の段階から、就学前、小学校、中学校、高校、そして進学、就職へと、それぞれの発達段階に応じて、まさに切れ

目のない支援が必要であるとの思いから質問をしてきた。今回は、高校生活を送り、卒業して就職するという、一連の期間についての支援を聞きたい。発達障害児の中には、不得意の分野を周囲がよく理解してあげて、しっかりフォローしてあげれば、思わぬ能力を発揮し、あるいはすばらしい成果を上げる場合がある。そのような状況は、本人はもとより、家族も幸せになり、採用する企業にとっても大きなプラスとなる。いずれにしても、行政によるコーディネートや一定期間のフォローなどの支援が必要である。その点、高校側においては教育委員会、発達障害という特性に着目すれば健康福祉部の連携が必要と思う。そこで、今日までの取組と今後の課題について、教育長、健康福祉部長にそれぞれ尋ねる。

**答弁（教育長）** 県立高校では、生徒本人の希望を最大限かなえるため、障害の状況等に応じて細やかに対応した就職支援等の進路指導を行っており、例えば、ハローワークと連携して、生徒に対して就職に向けての準備支援を行い、働くことに対する不安の解消を図っている。加えて、関係機関や企業との連携、調整等については、近隣の特別支援学校が県立高校をサポートする体制を取っており、就業体験を通したマッチングやジョブコーチの活用による職場への適応支援につなげている。今後の課題としては、生徒本人や保護者との合意形成、企業の障害に関する理解啓発と就職後の職場定着に向けた支援等が必要と考えている。

**答弁（健康福祉部長）** 発達障害児は、職場において、仕事を一つ一つ具体的に指示することや得意な分野に集中してもらうことなどの支援によって、本人の強みを生かした仕事に就くことができる。このため、県では、本人への支援として、障害者就業・生活支援センターや地域障害者職業センター、学校等と連携し、仕事における得意、不得意の整理やストレスへの対処方法についての助言等を行っている。また、就労先の企業や福祉サービス事業所などに対しては、発達障がい者支援センターを通じて、発達障害の特性や支援方法についての研修を実施するとともに、個別の相談への対応等を行っている。今後も、企業等における発達障害の特性等についての理解の促進と関係機関との連携強化を図り、支援に取り組んでまいる。

(代表質問) 令和2年9月18日

## くまもと民主連合 鎌田 聡

### 1 令和2年7月豪雨災害

#### (1) 被災者の生活再建

**質問** 令和2年7月豪雨災害被災者の生活再建について、①持病等で在宅避難されている方もおられる。その在宅避難者の実態把握を進め、支援を行っていただきたい。②仮設住宅737戸が建設されているが、入居希望者全ての住まいの確保となるのか、その見通しを尋ねる。③熊本地震で、住み慣れない地域での生活で孤立して孤独死につながるケースがあった。地震の際は、地域支え合いセンターで見守り活動を行うなど対応されたが、今回も同様に行っていただきたい。④仮設住宅の入居期間は2年間であるが、住まいの再建が様々な事情で進まない場合、延長を柔軟に対応いただきたい。⑤熊本地震では、住まいの再建6つの支援策がつけられたが、今回も適用していただきたい。以上の対応を、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①被災市町村では、発災直後から全在宅避難者の安否を確認し、保健師等の訪問などで被災者の意向を把握し、支援につなげている。県も、在宅高齢者支援団体への補助などの後押しをする。②被災者の意向調査などを踏まえ、仮設住宅が必要な方全てに提供できるよう取り組む。③被災者の孤立化を防ぐための見守りを実施し、仮設団地にみんなの家を設置する。また、仮設住宅を建設する7市町村全てに、地域支え合いセンター設置の準備を進めており、訪問等を通じて、見守りや生活再建の支援を進める。④仮設住宅の供与期間延長は、世帯ごとの状況に応じた対応が必要。2年間で再建が困難な世帯については、延長を内閣府と協議してまいる。⑤今回も、球磨川流域復興基金等を活用した熊本地震並みの支援策を早期に打ち出したい。

#### (2) 球磨川の治水対策

**質問** 球磨川の治水について、知事は、川辺川ダムも選択肢に含むと方針転換された。8月25日の球磨川豪雨検証委員会が、川辺川ダムの必要性の議論になっていたが、昨年、示されたダムによらない10の治水案についても検証すべき。①知事は、10案をどう評価し、それを極限まで追求する気持ち

はないのか尋ねる。続いて、国の説明は、川辺川と市房ダムで水害をコントロールできると結論づけていたようだが、支流の万江川などからの水量、緊急放流などのダムのリスクなども明らかにし、流域住民の声を踏まえ、あらゆる人たちと議論してダムありきでない結論を出すべき。②そこで、住民や国と異なる見解を持つ専門家やダム問題に向き合ってきた団体なども交えて検証すべきと考えるが、知事は、どうお考えか。③そして、知事は、11月中をめどに球磨川治水の県方針がまとまった上で民意を問うと発言され、民意が県方針と異なった場合は責任を取ると述べられたが、民意の酌み取り方と、民意と異なった場合、どう責任を取られるのかを尋ねる。

**答弁(知事)** ①10案は、昭和40年7月洪水に対応できる治水安全度を目標とし、ダムによらない治水を極限近くまで追求したものと考えている。ただ、今回は、それをはるかに上回る洪水だった。②また、県へ川辺川ダムを含む治水対策の要望がなされ、専門家から流域治水への提言を頂き、住民から、ダムを整備すべき、ダムの危険性も検証すべきなど、様々な意見が届けられている。今後、国、県及び流域市町村が連携して、検討していく中で、考え方を整理する際は、あらゆる選択肢を排除せず、頂いた意見などを参考とする。③今回、私の決断が民意と大きく異なると考える場合は、政治家として、その時点で責任の取り方を考えたい。様々な方々から私に寄せられた意見、論文、流域の方々、様々なグループの方々とお会いすることが民意の私の捉え方である。決断をした後、何らかの形で評価が出てくると思う。それも大きな民意である。

#### (3) JR肥薩線の復旧と空港アクセス鉄道の凍結

**質問** 今回、大きな被害を受けたJR肥薩線は、復旧方針が示されておらず、赤字の路線存続が危惧される。鉄道復旧では、赤字路線は国と自治体から最大4分の1ずつの補助があるが、JR九州は復旧費の半分を負担する気持ちがあるのだろうか。また、流失した鉄橋前後の線路かさ上げが必要など、課題は大きいですが、肥薩線は住民の足であり、人吉観光の生命線。県として、復旧の働きかけを強めていただきたい。また、肥薩線不通により、高速バス通学となった高校生などへの補助を

決めていただいたが、復旧は見通せない。そこで、①肥薩線の復旧費は概算でどのくらいか。JR九州は、復旧についてどう考え、県として、どう考えているのか。②通学費の支援は、肥薩線復旧まで継続的に行ってほしいが、その点もお答えください。③空港アクセス鉄道について、詳細な事業費を知事選前に示すべきと申し上げたが、報告は、6月議会で、4ルートが示され、事業費は、当初の380億円から、それぞれ60億円から180億円増との結果で、費用便益分析も、まだ出せないとのこと。いずれにせよ、現在、県南鉄道の復旧に集中的に取り組むべき状況の中で、アクセス鉄道建設の検討は、県民感情として受け入れ難い。JR九州も、事業費増の3分の1を負担するかわからない。そこで、JR九州は、事業費増に伴う費用負担をどう考えているのか、そして、知事は、事業の検討を凍結する考えはないか、以上を知事に尋ねる。

**答弁（知事）** ①復旧の費用及び方針については、被害状況調査を経て、これからJR九州として検討すると聞いている。県としては、復活してほしいと思っており、検討状況を注視していく。②通学支援は、県では、9月7日から、高速バスの運賃助成や通学タクシー運行を開始し、その後、JR九州が、八代一坂本駅間などのジャンボタクシー輸送を開始した。このため、県では、ジャンボタクシーへつなぐ通学タクシーと高速バスの運賃助成の支援を続けてまいる。③空港アクセス鉄道は、昨年度の詳細調査で、事業費が概略調査を上回った。JR九州へは、調査結果も県から説明し、事業費や費用便益分析の精査が必要との意見を頂いている。県としても、コスト縮減を含めた継続調査を着実に完了させることとしている。その上で、費用負担の協議を行いたい。空港アクセス鉄道は、将来の熊本の発展に必ずや貢献すると確信しており、熊本地震からの創造的復興の総仕上げとして、実現に向け、検討を進める。

## 2 新型コロナウイルス対策

### (1) PCR検査

### (2) 雇用対策の取組

### (3) 感染者等への偏見・差別防止の取組

**質問** (1)新型コロナウイルス対策について、誰でもPCR

検査を受けることができれば、感染症対策と経済活動の両立が可能になる。世界では、PCR検査の徹底で、感染を抑え込んだ例がたくさんある。日本では、世田谷区が、無症状感染者の早期発見で感染を抑える方針を進めている。厚労省は、クラスター発生地域の医療・高齢者施設等の職員、入所者は、施設に感染者がいなくても検査可能とした。県として、PCR検査を積極的に受けられるよう対応すべきと考えるが、いかがか。(2)厚労省は、新型コロナ感染に関する解雇や雇い止めが、9月11日時点で5万4,817人と発表し、うち熊本県は335人。私は、緊急雇用対策基金をつくり、自治体が直接雇用する事業を要望したが、取組はなされていない。今後、コロナと災害の影響で、県内雇用の悪化が懸念される。そこで、新型コロナ感染症における雇用対策を尋ねる。(3)感染拡大により、医療従事者などやその家族までが、偏見や差別などを受けていると聞く。偏見、差別がひどいと、病状を隠したり、感染者が追跡調査に協力しなければ、感染拡大を防ぐ活動の障害になる。そこで、感染者や家族などへの誹謗中傷や差別的扱いを受けた事例は報告されているか。県として、その防止にどう取り組むのか、先の2つの質問と併せて知事に尋ねる。

**答弁（知事）** (1)PCR検査は、3月時点から、県独自に、接触者で症状のない方まで対象にするなど、弾力的な取扱いとしてきた。地域のPCR検査センター設置などを進めており、必要な検査は適切に実施してきた。県民が身近なところで必要な検査を確実に受けられる体制構築に取り組む。(2)県では、雇用調整助成金の活用のため、いち早くアドバイザー派遣に取り組んだ。また、県独自に、雇用維持奨励金制度を8月に創設し、1,500件超の申請があっている。しかし、解雇等が増えており、国と連携し、新型コロナ対応再就職支援プログラムのほか、離職者が失業手当などを受給しながら、職業スキル等を習得できる職業訓練にも取り組んでいる。これらをフル活用し、今後もきめ細かな支援を行う。(3)県では、人権センターと感染者等の専用相談窓口で、新型コロナに関する相談を50件ほど受け、各保健所などにも様々な相談が寄せられており、保育所等での登園自粛要請や親族への出勤自粛要請などを確認している。県で

は、継続して、各種媒体による広報啓発を行い、また、各市町村にも広報啓発を繰り返し依頼し、福祉や医療、教育等の各種団体を通じて、各事業者が未然防止に取り組むよう再度、要請した。引き続き、正しい情報発信や広報啓発に取り組む。

#### (4) 35人学級の導入

**質問** 県内児童生徒の感染者も出ている中で、学校における様々な対策が講じられ、1メートル目安の距離は、辛うじて取れているが、40人定員の教室では密状態は避けられない。現在、県は、国の基準どおり、小学校1、2年生で35人学級にしている。全国知事会などは、少人数編制のための教員確保を求め、国はこれから検討するが、それに先んじて、県内の全学年で密を回避する35人学級を導入していただきたい。少人数学級は、個々の学習進度に応じた指導や、ICT教育の環境もできる。そこで県内小中学校における35人学級の導入をどのようにお考えか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 今後、感染リスクの最小化と学習保障の両立は大きな課題で、国でも、35人学級は有効な方策の一つとして、議論が進められているが、実現には、教員や教室の確保など、課題も多い。当面、国の第2次補正予算を活用し、13の学校の小学6年生と中学3年生で、少人数の授業ができるよう、今月から加配を行っている。少人数学級編制については、毎年、国へ施策提案を行っており、引き続き、国の動向を注視し、少人数学級の拡大に向けた検討を進めてまいる。

### 3 水俣病問題

**質問** 水俣病は、現在も1,700名超の人たちが裁判で争っている。水俣病被害者救済法、特措法の施行から10年以上過ぎたが、法定の健康調査は、手法すら確立できず、実施のめどさえ示されない。8月31日現在、認定申請者は433名で、4年間で1,159名を審査し、認定は1人。①知事選のマニフェストに、個別事情に可能な限り対応し、審査を進めるとあるが、どういう意味か。②また、健康調査について、環境省は、今月11日、MRIと脳磁計を組み合わせた客観的診断手法が健康調査に使えるかを1～2年をめどに判断すると明らかしたが、これで被害の広がり把握できるのか。この手法に対する受け止めと健康調査の実施

時期についての考えを聞きたい。これから4年間、具体的にどう取り組むのか知事に尋ねる。

**答弁（知事）** ①個別事情への対応の意味は、審査未了の方の中には、寝たきりなどで検診場所へ行くことができない方などが一定数おられ、移動困難な方には往診や送迎支援を行い、疫学調査や検診に応じていただけない方には、文書や訪問により調整を重ねるなど、事情に応じた対応を行う方針を示したもの。今後4年間、認定審査は、個別事情にもこれまで以上に配慮し、丁寧に進めていく。②健康調査は、先週、環境大臣から発表があり、見通しが示されたと受け止めている。これまでの研究成果が、どう整理され、評価されるかが大事だと考える。調査の実施時期は、今回は言及されなかった。県としては、引き続き、国に健康調査に向けた取組の加速化を求め、必要な協力を行ってまいる。

### 4 公契約条例

**質問** 2015年9月議会で公契約条例の制定を求めた際、庁内検討チームで、関係法令や諸施策の整理を行ったことなどの報告を頂いた上で、条例制定の状況が整っているとの判断に至らないが、労働条件の改善は重要な課題であり、関係地方公共団体の情報収集や国の動向を注視し、庁内連絡体制も継続するとの答弁を頂いた。あれから5年、現在、7県で制定され、ほか8県で検討中と伺っている。知事選マニフェストに、公契約条例制定の検討を進めるとあるが、制定に向けて、今後どのように取り組むのか、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 検討を進めてきた結果、賃金水準を契約相手に条例で義務付けることは、労働法との関係で課題があるが、適正な労働環境確保や質の高い公共サービスにつながるなどの評価もあった。働き方改革などを進める手段としても、公契約条例が注目され始めている。現段階では、新型コロナ対策や豪雨災害復旧等に全力を注いでいるが、公契約条例の制定についても、関係団体や有識者の意見も伺いながら、検討を進める。

### 5 県立高校のあり方

**質問** 2007年10月策定の県立高等学校再編整備等基本計画では、1学年の適正規模を4～8学級と

し、県立高校の統廃合などを進めてきたが、再編統合後の新設高校も、ほとんどで定員割れが続く、普通科系総合学科などの特色ある取組も入学者増につながらなかった。特に、総合選択制など、それまでと違う取組を行う場合には、多様な科目設定とそれを担う人の配置が必要になる。①そこで、高校の魅力づくりを行う上での条件整備について、40人学級で運用される高校も、子供の数が少ない地方では、35人学級で運用するなど、教職員の確保を図ることも考えられると思うが、教育長の考えを尋ねる。②次に、10年先を見据えると、多くの地域で中学卒業生徒数は減少し、1学年4学級以上の維持が困難な地域、高校がさらに増えると懸念される。そこで、各高校が腰を据えて、教育活動を行っていく条件整備として、適正規模の見直し、もしくは3学級以下を認める特例を高校再編整備の基準に明記し、安心して取り組めるようにすべきと考えるが、いかがか。教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** ①少人数学級の実現には、教員や教室の確保といった課題がある。現在、単位制や多様な科目を開設する高校は、教職員の加配により取り組んでいる。今後、全高校の魅力化に向けて、加配等による教職員確保やICT活用、地域の実情に応じた少人数学級の在り方の検討などに取り組む。②適正規模の下限を1学年4学級としたのは、様々な専門性を有する教員の配置や、多くの出会等を通じて社会性などを身につけるという視点による。しかし、現在、遠隔授業で複数校が連携するなど、多様な科目選択や他校生と一緒に学ぶことが可能。そのため、定員を下回る県立高校の規模の在り方や魅力化について、今後、県立高等学校あり方検討会で、地域の実情等を踏まえながら議論を行っていきたい。

## 6 住宅セーフティーネット制度と高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助

**質問** ①住宅セーフティーネット制度は、住宅確保に配慮が必要な方に、民間の空き家等を活用して入居支援を行うものだが、登録数は、熊本市を含め47戸と認知度が低い。空いた県営住宅の活用なども含め、住宅確保や居住支援を充実させるべきだが、本制度の現状の課題と今後の取組を尋ね

る。②高齢者向け優良賃貸住宅は、県内で平成12年度から16年度までに整備した438戸に対し、20年間を限度に国・県で家賃補助を行ってきた。12年度入居者が20年を迎えるが、平均2万円弱の補助がなくなれば、急な負担増になる。国は、県が補助を延長すれば、負担するようだが、県は、継続する考えはないか。または、家主に、補助減収分を入居者に転嫁しないよう要請するなどの措置ができないか。以上、土木部長に尋ねる。

**答弁（土木部長）** ①賃貸住宅の所有者が管理上の不安を感じ、登録件数が伸び悩んでいること、制度理解が不十分なことが課題と考えている。そこで、管理上の不安軽減のため、入居後の見守り支援等について、所有者に丁寧な説明を行う。制度周知については、今年度から、熊本県居住支援法人連絡会を設置しており、要配慮者が相談しやすい環境づくりを進める。②高優良住宅の家賃補助は、初動期の民間参入促進を目的としたもの。平成23年に新制度に移行し、3,122戸が整備されており、新制度による住宅整備が進んだ現在、旧制度の一部住宅への優遇措置延長は、公平性の観点から困難と考える。しかし、急な負担増は、入居者の生活への影響が考えられるため、今後、補助が終了する事業者に対し、入居者が安心して居住を継続できるよう配慮を促してまいる。

## 7 ギャンブル依存症

**質問** 2018年10月施行のギャンブル等依存症対策基本法は、各都道府県に、依存症対策の計画をつくるよう求めているが、今年4月時点で、計画策定済みはまだ7道府県、今年度中に策定予定が19都府県、来年度に策定予定は2県で、熊本県を含む残り19県は未定と伺っている。また、今年度中に、依存症の治療拠点や相談拠点の整備を国は求めているが、本県のギャンブル依存症対策の取組について、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 県では、精神保健福祉センターにおいて、相談対応、回復支援プログラムの実施などを行っている。今年度は、依存症専門医療機関と依存症治療拠点機関を選定し、医療提供体制の整備に取り組むこととしている。今後、ギャンブル依存症対策推進計画の策定にも取り組み、対策の総合的、計画的な推進に努める。



(代表質問) 令和2年9月23日

## 公明党城下広作

### 1 令和2年7月豪雨への対応

#### (1) 球磨川流域における雨量の検証と治水対策

#### (2) 県下一級河川の今後の治水対策

**質問** (1)第1回の検証委員会の論議を聞く中で、例えば、ダムの有無による流量の違いの説明があったが、専門知識のない一般市民は、流量では状況がイメージできない。水位のほうが誰でも分かりやすく、今後の治水対策を自分のこととして考える際の判断材料になる。①そこで、次回以降の検証委員会で国に求めるデータ、②今後の論議の中で、どのようにして安全基準を定め、それに基づく治水対策を求めるのか、県としての立場、(2)球磨川以外の県内1級河川における想定についての県の認識、また、今後の治水対策についてどう対処していく考えか、以上、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** (1)①次回委員会では、精度を向上させた主要地点の流量と水位、川辺川ダムが存在した場合の効果について、主要地点の流量、水位、浸水面積及び各種施設への影響などを示す予定である。②県民の皆様に分かりやすく検証結果を示せるよう国に求め、引き続き、時間的緊迫性を持ち、科学的、客観的な検証に取り組み、国、流域市町村と連携して治水の方向性を導き出す。(2)緑川、白川、菊池川で、国、県及び流域市町村が連携し、流域治水を計画的に推進するための協議会が既に立ち上がった。今後の治水対策は、従来のハード対策やソフト対策に加え、流域治水の考えに基づき推進し、地域の防災力向上に取り組む。

#### (3) 避難勧告等の発令、ハザードマップの活用及び通信機能の強化策

**質問** ①避難勧告等の発令は市町村長の権限だが、災害対策基本法には「都道府県は、広域的な地方公共団体として、(中略)市町村の事務又は業務の実施を助け、かつその総合調整を行う責務を有している。」とある。そこで、今回の豪雨災害において、市町村の避難勧告等の発令について、連携は取れていたのか、②また、国は、南海トラフ地震発生時の大規模な広域防災拠点に熊本空港を選定し、九州地方における政府現地対策本部候補施設に最適なのは熊本合同庁舎B棟としている。

本県も、九州広域防災拠点構想を打ち出し、県境を越える広域的な災害に備え、防災拠点の整備に取り組んでいるが、今回、それらの施設は、どのような位置づけで、どのような役割を果たしたのか、また、大規模な広域防災拠点として選定されたメリットについて、③災害に関する情報は、国、県、市町村がそれぞれ持っているが、今回、共有され、有効に機能したのか、また、市町村が作るハザードマップへの県の関わりはどのようなものか、④県と市町村を結ぶ通信機能について、今回の豪雨災害では、球磨地域振興局管内全域で通信障害が発生した。原因は、八代一人吉間の通信幹線は別ルートで2重化されていたが、その両方も被災したことであり、その結果、電話、インターネット等が3日間ほど使えなかった。球磨地域振興局管内はもとより、その他地域振興局管内でも、民間の通信会社等と連携して通信機能の強化を図るべきと考えるが、今後の対応について、以上、知事公室長に尋ねる。

**答弁(知事公室長)** ①市町村が適切に避難勧告等を発令できるよう、毎年、市町村長向けトップセミナーや担当者向け実務研修を開催してきた。また、県と各市町村が相互に避難勧告等の発令状況や避難所開設状況などをオンタイムで確認できるよう、今年度から熊本県防災情報共有システムの運用を開始した。今回、本システムを活用し連携、支援を行った。②阿蘇くまもと空港の防災駐機場では、全国の応援ヘリを受け入れ、円滑な救助活動につなげ、また、グランメッセ熊本は、物資集積拠点として、国からの大量の支援物資を受け入れ、被災市町村に迅速に物資を供給した。県内施設が広域防災拠点施設に選定されたことなどで、本県の防災拠点施設の整備及び体制強化が進み、災害対応力が向上したと考える。③ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域の情報は、おおむね1,000年に1度程度の規模を上回る洪水を想定した平成27年の基準見直しを受け、平成29年5月に国管理河川、令和2年3月に県管理の水位周知河川の浸水想定区域が変更された。これは市町村にも提供され、国、県のホームページで公表しているが、市町村が作成するハザードマップは、見直しが終了していない市町村もあり、7月豪雨の際、最新の浸水想定区域について、住民との情

報共有が十分でなかった可能性もある。今後、それら市町村に対し、速やかな見直しと住民への周知を一層促し、最新の浸水想定区域図の周知にも取り組んでまいる。あわせて、ハザードマップを活用した避難訓練を実践するなど、住民の理解を深め、活用が促進されるよう、取組の強化を図る。

④今後、民間の通信会社と連携し、地域振興局ごとの通信障害リスクを洗い出し、通信回線の多重化やバックアップ電源の長時間化、通信障害発生時の移動基地局車の設置など、通信機能強化の検討を進めてまいる。

#### (4) 住まいの確保と住民移転

**質問** ①建設型仮設住宅の建設に当たり、事前に用地が確保してあった割合と災害後に用地を確保した割合、また、県の用地の事前確保についての考え、②今回の災害における、空き家の活用状況、また、今後の災害発生時における空き家の利活用について、以上、健康福祉部長に尋ねる。③今回の水害は、過去の水害と比べて比較にならない被害をもたらした。仮にダムやダムによらない治水対策が施されても、正確なことは言えないが、何かしらの被害はあったと思うし、今回以上の豪雨に見舞われることもあり得、将来を考え、今の場所を離れてより安全な場所へ移動を考えている方もおられるのではないか。そこで、現在、住民移転に関する声等が県や市町村に届いているか、また、今回被災した地域における住民移転についての県の見解を球磨川流域復興担当理事に尋ねる。

**答弁(健康福祉部長)** ①県地域防災計画において、市町村は応急仮設住宅の建設予定地を確保し、県はその状況を把握・調整することとしている。今回の豪雨災害では、これまでに着手した仮設団地のうち、6割が事前に確保されていた用地に建設し、残り4割も、自衛隊の待機地等として予定されていた用地での建設となった。また、建設用地が不足する市町村では、近隣市町村から建設予定地の提供を受け、建設に着手することもできた。

②市町村に対する研修会等を通じ、災害時の空き家の活用を働きかけており、今回の災害では、みなし仮設住宅として空き家を借り上げる申請が約20件に上っている。現在、41市町村で空き家バンクが整備されており、活用事例を広く紹介し、災害時活用可能な空き家の登録を進め、有効活用

つなげてまいる。

**答弁(球磨川流域復興担当理事)** ③住民移転について、国、地元の市町村長と意見交換するなど、状況や課題の共有を進めている。被災された方々には、個々に様々な御事情や御意向があり、それぞれの状況に応じた各支援策の特徴を住民の皆様

#### (5) 山腹崩壊を防ぐ森林整備等と太陽光パネル施設の管理

**質問** ①従来の森林崩壊対策をさらに強力に推進していくべきと考えるが、今後の取組方針を農林水産部長に尋ねる。②1メガ以上の太陽光パネル設備について、今後起こり得る豪雨に対して、設置者がより適正管理に努め、大規模災害を招かない対応及び万が一被害が発生した場合の復旧費用の確保が求められる。それを担保する一つの方法として、行政と事業者との協定があるが、現状では、現在稼働中の全ての事業者とは結んでいないと聞く。災害等の安全対策を工観光労働部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** ①治山対策では、土石流発生の危険性が高い溪流や山地崩壊箇所を、防災・減災、国土強靱化3カ年緊急対策も活用し鋭意対策を進めているが、近年の自然災害の状況を踏まえ、山地災害危険地区の対策の重点化、流木捕捉式治山ダムの設置などを推進し、山地防災力を強化してまいる。次に、災害に強い森林づくりとして、従来、間伐や混交林化に取り組んできたが、混交林化に当たり、熊本地震や相次ぐ豪雨災害を踏まえ、急傾斜地や溪流沿いの整備を優先して進め、現地で発生した間伐材の安定した場所への移動集積を徹底するなど、防災、減災を重視し、一昨年度から制度を見直した。加えて、国も、山地災害危険地区等について、災害に強い森林づくりを優先して進めており、平成30年度には、国庫補助事業が創設された。これも積極的に活用し、災

害危険地区等の整備を進めてまいる。

**答弁（商工観光労働部長）** ②各種法令に基づく許認可にかかる安全対策は、発電事業者が講じており、関係部署が現地確認を行っている。さらに、市町村と連携し、任意の協定締結を事業者に求めている。実際、濁水流出が発生した際、協定に基づく対応を要請し、改善策が講じられた事例がある。そこで昨年度から専任の職員を配置し、順次、事業者等に対し積極的な働きかけを行っている。

## 2 新型コロナウイルス感染症への対応

### （1）コロナ感染6指標と県指標の整合、保健所職員の配置認識及びPCR検査の充実策

**質問** ①感染拡大防止には、国や県が出す具体的な指標が大きな役割を果たす。しかし、国と県の基準が違えば、県民が迷うおそれがある。今の状況では、二重基準と言われても仕方がないと思うが、現状認識について、②国や県の基準について、もっと分かりやすく具体的な指示を出してほしいとの意見もある。メッセージの発信の在り方について、③感染拡大により、県民の多くから、「保健所の体制を強化する必要はないのか」との声がある。6月議会の質問に対し、「保健所の職員はここ10年減らしていない。」との答弁があった。正規の保健所職員数は、新型コロナウイルスの影響がなかったときの数であり、現状とは程遠いものがある。仮に今後、今回の事態が終息する前の新たな感染症・災害の発生を想定すると、保健所職員の充実をさらに図るべきと思うが、どう考えるか、④PCR検査は、現状、基本的に保健所が濃厚接触者とした方、医師が感染を疑う方が対象となるが、例えば、明らかに濃厚接触者と一緒に過ごした行動歴があっても、濃厚接触者が陽性と判断されなければ、自分から申し出てもPCR検査が受けられず、そのまま仕事など続け、感染者を増やすおそれがある。検査対象者の拡充について、⑤また、最近では、PCR検査と同等の正確性のあると言われる検査方法、具体的には、抗原検査等があるが、PCR検査とは比べものにならないほど短時間で結果が得られると聞く。このような検査方法の導入について、以上、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** ①国は、全国一律の基準で各都道府県の感染状況を把握するため、8月に6つの指標

を示し、4段階のステージに分け、それに応じた対策を求める一方、地方公共団体が地域の実情に応じた判断の下、積極的な対応を行うよう期待している。県では、国に先んじ、4月に感染拡大の兆しを早期に察知するため、独自の感染状況地域区分を定めた。国のステージ分類は、全国一律基準の指標で、状況が異なる大都市と地方を単純に比較できず、本県の感染状況が正確に捉えられないおそれがある。本県では、拡大傾向をよりの確につかむため、独自のリスクレベルで運用し、感染拡大防止に努めている。今後想定される感染拡大に備え、国の指標も参考にしつつ、県民により分かりやすい指標となるよう改善を図りつつ、引き続き、先手かつめり張りの利いた対策をちゅうちゅうなく講じてまいる。②情報発信に当たり、県民の皆様へにタイムリーかつ分かりやすく伝えるため、毎週のリスクレベルの発表において、「県民の皆様へのお願い」として、取るべき行動を具体的に示している。③会計年度任用職員を増員するとともに、クラスターや災害発生時、本庁や他保健所、他県からの保健師等の派遣により、一時的な業務増加に対応した。また、コールセンター業務や検体・患者搬送業務を民間委託した。引き続き、保健所の体制強化と業務負担軽減を図り、大規模クラスターや災害発生にも即応できる体制を整えてまいる。④全国に先駆け3月の早い段階で、検査対象者を濃厚接触者だけでなく、患者の接触者で症状のない方にまで拡充したのも、感染拡大防止に必要と判断したからである。今後とも、感染拡大防止のために検査が必要と判断した場合、検査対象者の拡充を図ってまいる。⑤地域におけるPCR検査センターの設置に加え、医療機関の検査機器の導入等に対し、支援している。その際、医療機関が、国が認可した新しい検査方法の導入を希望した場合は、円滑な導入を支援してまいる。

### （2）専用病棟の設置

**質問** 県民の中には、医療提供体制に対する不安もある。今後の感染拡大を見据え、県内において、コロナ患者にしっかり対応できる専用病棟の設置を進めるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

**答弁（知事）** 国の基準では、酸素投与が可能な設備等を有し、一般患者の診療スペースから完全に隔離された病院内のフロアや区画を専用病棟と位

置づけている。県では、この基準に基づき、専用病棟を確保した29の医療機関を、今月中に重点医療機関に指定する。

### (3) 事業所の関係者への連絡と誹謗中傷対策

**質問** ①事業所で感染者が出た場合、感染リスクを避けるため、最初の段階で、出入りする関係者に対して感染状況を正確に伝え、注意喚起を促す配慮が大事である。事業所からの感染拡大阻止の取組として、これをどう考えるか、②7、8月頃、県下でクラスターが発生し、その警戒心からか、感染者に対し誹謗中傷する方も増えたと聞く。他県では、誹謗中傷等してはならない旨を条例の中で定めるところもある。本県も、何らかの形で施策の方針等を明確に示すべきと思うが、どう考えるか、以上、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** ①事業所内で感染者が確認された場合、感染を拡大させず、クラスターにつなげないため、対策を徹底する必要がある、事業所内での連絡体制や事業休止のルール、対策責任者や対応者をあらかじめ定めるよう各事業者に要請している。なお、本県では、濃厚接触者が特定できず、感染拡大のおそれがある場合には、事業者の同意の有無にかかわらず、事業所名の公表を行うこととしている。②本県では、国内における感染症発生初期に「新型コロナウイルス感染症に係る基本的対処方針」を定め、人権に配慮しつつ感染拡大の防止や社会活動の継続を図っている。また、いかなる差別も許されないという理念の下、「人権教育・啓発基本計画」を定めており、現在、第4次計画の策定中だが、感染者等に対する偏見、差別への対する取組等を明記し、本年中でできるだけ早い時期に策定する。

### 3 4カ年戦略と今後の県政運営

**質問** ①知事は当選後、4月から3期12年間の経験を生かし、県民の夢実現に向けスタートを切ろうとした最中、新型コロナウイルスの感染拡大や7月の豪雨災害を受け、大幅に予定が狂ったと思うが公約である10の約束の実現について、②今後4年間で蒲島県政が目指すものは、新型コロナウイルスの感染状況次第では取組内容が変わると思うがそれを踏まえた今後4年間の県政運営について、③観光業や飲食業等、人の流れに大きく左右

される業種の方々は、これまでにない厳しい経営状況にある。今後出される4カ年戦略に夢を抱き、熊本の将来に期待をする方もいる一方、現状が厳しく、乗り越えられない事業主が多い中、その声はどう応えるのか、現状認識と今後の支援について、以上、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** ①②本今後の県政運営においては、新型コロナウイルスの影響下における社会の変容を見据え、情勢の変化にも適切、柔軟に対応してまいる。また、10の約束についても、必要性や優先順位をしっかりと見極め、年度内を目途に進むべき方向性を示したい。③中小企業者の皆さんは、この厳しい経営状況を乗り切ろうと必死で頑張っておられる。事業継続、雇用確保に向け、雇用調整助成金等の活用支援、資金繰り支援、休業要請協力金等パッケージで支援している。また、新しい生活様式に合わせたビジネス展開や生産性向上に取り組む事業者に対し、幅広く支援を行っている。さらに、観光事業者等への感染防止対策の支援、県独自の宿泊キャンペーンを実施した。今後、感染状況を見極めながら、さらなる需要喚起策にも取り組んでまいる。

### 4 廃プラごみ問題

**質問** 昨今のコロナ禍の中、一般に多く使われる不織布マスクはプラスチックとして処理が必要である。また、最近、フェースシールドが普及しているが、ごみ袋に捨てられているのを目にする。そこで、①それらの処理、②海の廃プラごみの減量や適正処理のための県民への啓発の取組を環境生活部長に尋ねる。

**答弁（環境生活部長）** ①フェースシールドや不織布マスクの使用後は、感染防止、海洋への流出防止の観点から、適正に処理する必要がある。マスクは、市町村等で燃えるごみとして処理するのが基本で、収集事業者等が直接触れないよう、小さな袋に入れ、所定のごみ袋に入れて出すよう周知している。フェースシールドも焼却処理が基本だが、リサイクルの可能性を処理事業者等と協議してまいる。②7月のレジ袋有料化を契機に、ポイ捨て防止や分別を呼びかけるポスター、チラシ、ステッカーを作成し、市町村や関係団体のほか、コンビニエンスストアでも掲示している。